

議会運営委員会記録

1. 期日 令和4年2月3日(木) 開会 13時30分
閉会 14時09分
2. 場所 議場
3. 議題
①令和4年第1回二宮町議会定例会の運営について
4. 出席者 小笠原委員長、杉崎副委員長、羽根委員、松崎委員、渡辺委員、大沼委員、
根岸委員、一石委員、善波議長
事務局 二見事務局長、黒石庶務課長、寺口副主幹
執行者側 ①政策総務部長、総務課長、庶務人事班長
傍聴議員 3名
一般傍聴者 0名
5. 経過
議長あいさつ

① 令和4年第1回二宮町議会定例会の運営について

- 委員長 これより議題に入る。議題は、令和4年第1回二宮町議会定例会の運営についてである。執行者側より説明をお願いします。
- 総務課長 令和4年第1回二宮町議会定例会上程議案について説明をさせていただきます。令和4年第1回二宮町議会定例会上程議案資料に基づく説明。議案等の発送日については令和4年2月8日火曜日の午前中を予定している。
- 委員長 これより質疑に入る。
〔「質疑なし」との声あり〕
- 無ければ事務局より議事及び会期日程案について説明をお願いします。
- 局長 令和4年第1回二宮町議会定例会議事及び会期日程（案）について資料に基づく説明。日程19日目の3月8日は9時30分より予算審査特別委員会を開催する。なおコロナ禍、まん延防止重点措置の経過を見極めつつ、予算審査特別委員会の委員長と協議の上、現地視察をせず、各課の予算審査になる。28日目、最終日となる3月17日は午前9時30分より本会議が開催される。計画の案では13時となっていたが午前9時30分開始でお願いします。常任委員会の予算審査特別委員会の委員長報

告をお願いする。本会議終了後、議会全員協議会を開催する予定である。テレビ放映日は2月25日の町長施政方針、3月2日総括質疑、3月4日一般質問、3月17日本会議の4日である。

委員長

ただいま局長より説明があった。この中で協議を要する事項について協議していただきたいと思う。協議事項の陳情の常任委員会への付託及び執行者への出席要請についてである。陳情の1番の国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情についてどのようにするか意見を求める。

一石

制度が改正されて私立高校に通う生徒の経済的負担は軽減されたということだが、コロナ感染症で私立学校の通っている子どもがいる家庭への負担がどのように及んでいるのか、情報が集まっているところだと思うので、ぜひ教育福祉常任委員会に付託して趣旨説明を聞いて討議したいと思う。

渡辺

今回は趣旨説明に来るので一石委員と同様、コロナ禍で状況がどれだけ変わったのか直接話を聞きたいので、ぜひ付託して審議をお願いする。

委員長

他にあるか。この陳情を取り上げる、取り上げないということは今審査している。取り上げない方がよいという方はしっかり意見をお願いしたいと思うが特に無いか。よろしいか。この案件について教育福祉常任委員会に付託するという事よいか。異議はあるか。

(「異議なし」との声あり)

それでは教育福祉常任委員会に付託とする。趣旨説明はあるということである。

2番目の神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情について同じように付託になると思うが、それについて異議ある方いらっしゃるか。

(「異議なし」との声あり)

無いので教育福祉常任委員会に引き続き、それも付託することになる。

3番目の東京大学果樹園跡地内近代建築物群の破損に対する応急措置を求める陳情についてはどうか。

根岸

出席者側を町長以下としていただけたらよいかと思う。町の東京大学果樹園のところの陳情なので。

論のある方いるか。いたら挙手して欲しい。

根岸 登壇席は執行者側の席に近いが、執行者側に了解をとっている内容なのか。

局長 これからである。執行者側にはまだ了解は取れていないが、本日こういう形で了解をいただいた上で、執行者側に議会として、登壇のみマスクを外させて欲しいと申し入れたいと思う。

二宮 最近テレビで見た、コンピューターの富嶽によるとマスクの有り無しで飛沫の飛散が違うということだが、多分これを決めた時にはそういう情報もまだ入っていなかったと思うが、その点確認は大丈夫か。

局長 アクリル板の形の中で遮断をするようになっているので拡散についてはそう影響はないと思われる。

二宮 まだ変更できる時間はあると思うので再度お考えになったらどうか。マスクの有り無しで、だいぶ拡散状況が違うということなのでよろしく願います。

委員長 刻々と状況や、科学的データが変わっているので十分安全を優先して決めさせてもらえればと思うので願います。課長から提案がある。

庶務課長 陳情の審査の関係だが教育福祉と総務に、それぞれ陳情者が分かれ、趣旨説明に来てもらうことになっている。最初に受けた陳情が教育福祉の私学助成の拡充に関する陳情なので、9時半からの審査で出席をお願いして、総務の東大跡地については午後の1時半からにして来てもらうのが陳情者にとっては待たなくてよいのかと思うので、そのようなことでお願いできないかという提案である。

委員長 今、課長から陳情者を待たせないために、二つの委員会の開始時間を決めてしまうという提案があった。今まで最初に教育福祉をやった場合、審議が終わってから、10分から15分の休憩の後に総務の審議になり、陳情者にしたら時間がはっきり分からないので長い間待っていた。そういうことで今の提案でやったらどうかということだが、異議あるか。

大沼 課長の提案は素晴らしいと思うが、私学助成の関係は国と県で一括審査の形になる。たびたび出ている内容のことなのでおそらく審議に対して時間を要するものではないのかと思う。そ

れと東大の件も1件で、陳情者に内容を聞いていけば、そんなに難しい審査ではないような気がする。教育の審査が終わってから、時間が空いてしまうということがあり、午前中に一括で終わりにできる内容ではないかと思うがいかがか。

根岸

教育の陳情の件だが先ほど議運で発言された方は教育福祉常任委員会のメンバーであり、制度の改変もありということだったので長引くのか短くなるのか全く予想がつかないということだった。今回の課長の提案は新しい提案ではなく、過去にもやってきたと思う。時間が気になるようだったら教育福祉と逆転させてもよいのかと思うがいかがか。

委員長

条例もある。

大沼

失礼した。条例審査を一緒にやるということが頭の中に無かった。先ほどの発言は訂正させていただき、条例を審査するのであれば、そのようなスケジュールでもよいと思う。

委員長

私の説明が足らず申し訳ない。教育福祉に条例が二つ付託されている。総務も三つ付託されている。総務も時間がかかるのではないかと思う。その時に陳情者はどちらもいるので、陳情は出た順番で行う。今回は教育福祉が先だったが、議会の中で審議しやすい時間配分があった方がよいかと思うがいかがか。教育福祉の方は一人欠員になっており、質問する人も一人減っている。課長の提案の通り、午前中は教育福祉で午後からは総務でよいか。

渡辺

早く終わるようなら、陳情は1時半でも他の条例審査を総務建設で早めるとか、前もいろいろ融通を利かせていたのではないかと思うので、それでどうか。

委員長

臨機応変に時間配分できればと思う。

松崎

今後のことがあるので確認だが、万が一、長引いた場合、趣旨説明に来る方のスケジュールを優先して、とにかく午後一番で始めるというふうにこの場で決めた方がよいのではないか。午前中に教育福祉が終わらなくて午後にかかってしまうことが可能性としてある。

庶務課長

そのようなかたちで教育福祉を先にやってもらい、万が一、教育福祉の審議が長引いても、陳情者のために一回中断して、1時半からは総務で陳情審査をしていただくという流れがよいのではないかと思うが。

委員長

今の課長の説明のとおりである。了承していただいたということをお願いする。それでは令和4年第一回二宮町定例会の議事及び会期日程について協議し、そのように決し、閉会とする。

閉会 14 時 09 分